平成24年10月５日

各 位

会社名　　株式会社デジタルアドベンチャー
代表者　　代表取締役社長　矢島　重比古
（JASDAQ・コード　4772）
問合せ先　管理本部長　　大山　智子
TEL　　03-6809-6118

仮処分決定に関するお知らせ

平成24年10月２日付「仮処分申立に関するお知らせ」のとおり、当社が村上もとかこと村上紀香氏より仮処分命令が申し立てられた件に関し、本日、東京地方裁判所より仮処分の決定がなされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 決定がなされた日
平成 24 年 10 月５日　東京地方裁判所

2. 申立の内容から決定に至るまでの経緯
当社が自社テレビ局「DATV」において本年 10 月７日および 11 月２日から放送予定の韓国ドラマ「Dr.JIN」は、村上もとか氏の著作物を同氏の意に反し改変したものであり、これを放送することは村上氏の著作物に対する翻訳権および著作者人格権（同一性保持権）を侵害するものであり、当該テレビドラマの放送、公衆送信差止を求めておりました。
これに対し、当社は村上氏の主張する放送することが著作権（翻訳権）および著作者人格権を侵害するものではないことを主張してまいりました。
しかしながら、本日、東京地方裁判所より債権者である村上氏の申立てを相当と認める仮処分決定がなされました。

3. 決定の内容
債務者（当社）は、当該番組を放送、公衆送信してはならない。

4. 今後の見通し
現段階では、本件に関する今後の対応は未定であり、また当社の業績に与える影響も不明です。判明次第速やかに開示いたします。

以上